

公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名	徳島市子育て安心ステーション		
指定管理者	NPO法人子育て支援ネットワークとくしま	担当課	子育て支援課
指定期間	R5.4.1～R10.3.31	公募・非公募の別	公募
施設の所在地	徳島市元町1丁目24番地7ミビル5階		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間: 9:30～18:00 ・休館日 火曜日、12月28日～1月4日 ・交流ひろば(58.4㎡),託児室(26.09㎡),相談室(12.5㎡),授乳室(6.61㎡),おむつ交換室(5.46㎡),親子トイレ(6.33㎡),事務室(12.69㎡),テラス(39.46㎡),その他(69.34㎡) 	事業の概要	子育て世代にゆとりある子育てを行っていただくための各種支援サービスの実施。 (1)子育て中の親子の交流の場及び機会の提供 (2)子育て相談 (3)子育て情報の収集及び提供 (4)子育てに関する講座の開催 (5)乳幼児の託児

	項目名	令和4年度	令和5年度	項目名	令和4年度	令和5年度
利用状況に関する事	利用者数等	18,491人	17,521人	自主事業参加人数	—	14人
	事業開催数	—	169回	提案事業参加人数	—	2,893人
	相談件数	326件	835件	託児利用人数	110人	350人
収支状況に関する事	指定管理料	千円	20,463千円	人件費	千円	15,926千円
	利用料収入	千円	35千円	管理費	千円	4,178千円
	その他収入	千円	114千円	その他	千円	0千円
	収入実績(総額)	千円	20,612千円	支出実績(総額)	千円	20,104千円

評価基準・評価項目		指定管理者自己評価コメント	担当課評価
施設管理体制	(1)法令等遵守	(1)法令等を遵守し、業務を遂行した。 (2)正規職員3名、保育士等パート職員2名を配置。 (3)子育て支援に関する研修、及び、防災研修を実施した。 (4)毎月イベント案内を発行するとともに、SNSでの情報発信を行った。また、利用者アンケートや意見箱で利用者の意見をお聞きし、運営に反映させた。 (5)保守点検及び備品台帳を整備して管理している。 (6)(7)危機管理マニュアル等を整備している。	A
	(2)職員配置		
	(3)職員研修		
	(4)利用促進の取組み		
	(5)設備・備品管理		
	(6)安全管理体制		
	(7)緊急時の体制		
利用者に関する業務	(1)利用状況	(1)乳幼児と保護者の居場所として利用していただいた。 (2)乳幼児とその保護者は、誰でも利用可能な場所となっている。 (3)無料(託児は保険料の一部として1回100円必要) (4)利用者に対しては接遇に心がけ、常に目配り、気配りしながら利用者が安心して過ごせるような空間を提供した。 (5)常に施錠可能な場所で管理し、電子機器は監視できる場所に設置。 (6)利用者が必要とする情報を収集し、提供した。	A
	(2)平等な利用		
	(3)利用料金		
	(4)接客対応		
	(5)個人情報保護		
	(6)サービス向上の取組		
施設管理業務維持	(1)保守点検業務	(1)ビル管理会社により、法定点検等を実施。 (2)毎日欠かさず館内清掃、安全点検、感染予防を実施。 (3)劣化等によるトラブルの発生については、随時、修繕等により対応。	A
	(2)清掃等維持管理業務		
	(3)修繕等維持管理		
事実業実施	(1)企画運営事業	年間169回の講座やイベントを実施し、利用者のニーズに合ったサービスを提供した。自主事業を年2回実施した。	A
	(2)自主事業		
経理状況	(1)施設収支状況	(1)NPO法人会計基準並びに定められた会計規定に基づき、適正かつ効率的な会計、経理を執行した。 (2)経営状況に特に問題はない。 (3)人員配置の効率化、施設修繕の内製化などに取り組み、経費縮減に努めた。	A
	(2)指定管理者経営状況		
	(3)経費の縮減		
評価基準	S:優れている(協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。) A:適正に管理されている(協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。) B:一部に改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。) C:多くに改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。)		

担当課総合評価コメント		総合評価
(令和5年度から指定管理者制度導入) 概ね事業計画どおり実施できています。 指定管理初年度ではありますが、感染症対策に気を配りながらも、実施した講座・イベントは盛況でした。今後も利用者に寄り添った取り組みをしていただきたい。		A
総合評価基準	S:優れている(各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。) A:適正に管理されている(各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。) B:一部に改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。) C:多くに改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にCがある。)	